

北名古屋市定員適正化計画について

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和8年3月

北名古屋市

北名古屋市定員適正化計画（計画期間令和8年4月1日～令和13年3月31日）

1 はじめに

本市の定員管理においては、平成18年度に策定した「北名古屋市行政改革大綱」における行政改革の取組み、そして、平成28年度に策定した「北名古屋市定員適正化計画」により、その適正化に努めてまいりました。

今回、第2次計画が令和7年度をもって期間満了となることから、新たに令和8年度を初年度とする5年間の第3次計画を策定し、継続した定員の適正化に努めていくこととします。

この計画の策定に当たっては、計画期間内に想定される人口変動、地方分権等に伴う業務量の増加・専門化に備えるとともに、公務員の定年延長の制度開始、育児休業の促進等を含む働き方改革による働き方の多様化に対応するため、行政運営に必要な職員数の確保を目的とします。

2 これまでの取組について

平成18年度の「北名古屋市行政改革大綱（平成18年3月）」において、定員管理の適正化を図るために定員適正化計画を策定しました。この計画の目的は、合併による組織のスリム化のため余剰となった職員数を削減することであり、この間、事務事業の整理や新規採用者の抑制を図り、計画に沿った職員数の削減を進めました。

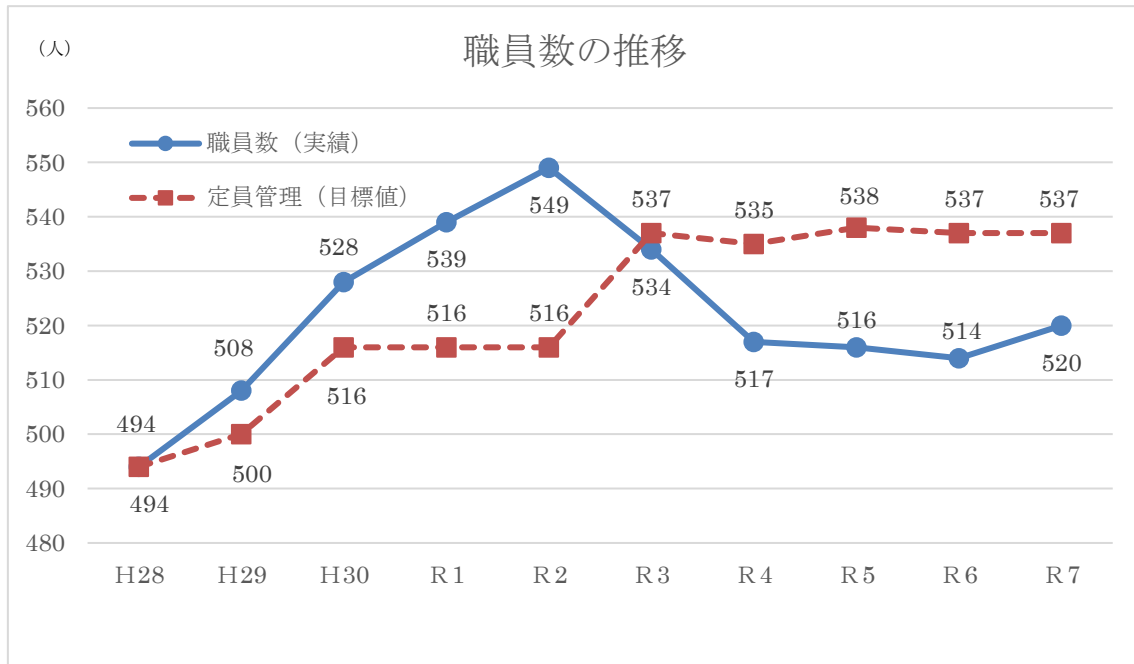
平成28年度の第1次「北名古屋市定員適正化計画」では、平成30年度にピークを迎えた定年退職者、それに伴う定年退職後の再任用希望者の増加に対応する計画としてまいりましたが、保育ニーズの増加に対応し保育園の待機児童ゼロ対策のために保育士職を増員せざるを得ない状況となりました。結果として、平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成29年度以降は増加傾向に転じました。

令和3年度の第2次計画では、定年延長制度の開始に伴う働き方の多様化を見据え、職員数を維持しつつ、職員の新陳代謝を行っていくことを掲げていましたが、令和2年度、3年度における定年退職者の再任用希望の減少や労働市場の流動化に伴う中途退職者の増加により職員数の維持ができず、減少傾向となりました。

職員数の推移（単位：人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
職員数(実績)	494	508	528	539	549	534	517	516	514	520
定員管理(目標値)	494	500	516	516	516	537	535	538	537	537

※「北名古屋市の給与・定員管理等について」より抜粋



・一般職の常勤職員（ただし、任期付職員を除く。）

3 現在の課題

(1) 市民ニーズの多様化・高度化への対応業務負担の増加

市民ニーズの多様化・高度化、国の政策への対応等に対して、地域の実情を踏まえて、創意工夫と責任において仕事を行う必要があるため、専門的能力を有した職員を確保していく必要があります。

(2) 定年年齢の延長に伴う組織の活性化

令和5年度から定年延長の制度が開始されたことにより、高年齢層の職員数が増加していく状況のなか、その適正配置と適切な年齢バランスを保った組織とするため、新規採用を安定的に確保していく必要があります。あわせて、役職定年後の職員が専門業務や後進の育成で能力を発揮できる役割分担を明確化し、確実な技術継承を図ることで、組織全体の活力を維持・向上させていく必要があります。

(3) 職員の働き方改革への対応

職員の働き方における育児・介護と仕事との両立を支援するための対応も求められています。男性職員の育児休業取得者のほか、介護休暇取得者が年々増加をしており、これまで以上に当事者以外の周囲の職員の業務負担軽減の対応が求められます。

(4) DXの推進

AIなどのデジタル技術の活用により行政手続きのオンライン化や業務の自動化を加速させ、事務負担の軽減とプロセスの最適化を図る必要があります。これにより、限られた人員を高度な市民サービスへ重点配置することにより、利便性と生産性を同時に向上させていく必要があります。

(5) アウトソーシング等の必要性

効率的な行政運営のために、民間委託や民営化などを進めてきましたが、さらなる民間委託や民営化などのアウトソーシングのほか、市民協働、産官学協働を進めていく必要があります。

4 今後の定員管理計画について

(1) 基本方針

全体の職員数は、第2次計画の最終年度の水準（目標値）である537人を基準としつつ、現在抱えている課題である市民ニーズの多様化や職員の働き方改革への対応を解決するため、それぞれの職種間において適正な人員配分を行い、定員の適正化に努めていきます。

これまでも、長期的に安定した行政運営を行う視点から職員の年齢構成の平準化を考慮した採用を行ってきましたが、今後もその考えを維持していきます。また、市民サービスの低下や職員への過重な負担を招かないよう、定員管理を進めていきます。

(2) 主な取組

ア 事務職

新規採用職員については、職員の年齢構成の平準化を考慮するとともに、60歳超の役職定年者等を適正に配置することにより、知識や経験の継承を確実に行っていきます。また介護に係る休暇や男性の育児休業取得が増えており、年度途中の欠員に対応できるよう増員を行います。

イ 保健師

採用については、職員の年齢構成の平準化を考慮し、計画的に行っていくことで知識や経験の継承を確実に行っていきます。

ウ 保育士

保育園の民設民営化による減員や配置基準の見直しによる増員を考慮した計画としています。また60歳超の役職定年者等を適正に配置することにより、知識や経験の継承を確実に行っていきます。

エ 技能労務職

効率的な行政運営を行い、必要に応じアウトソーシングを図っていくため、退職者の補充等の職員の新規採用を計画期間中は見合わせることにします。（定年退職者の再任用は除く）

(3) 計画内容

ア 計画期間 令和8年度から令和12年度まで

イ 年度別目標

(単位：人)

職種	区分	R 7	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R8~R12
事務職	前年度退職者	/	9	15	9	19	13	65
	新規採用職員		18	17	11	21	13	80
	差引		9	2	2	2	0	15
	職員数		309	318	320	322	324	324
保健師	前年度退職者	/	0	0	0	1	0	1
	新規採用職員		0	1	0	2	0	3
	差引		0	1	0	1	0	2
	職員数		21	21	22	22	23	23
保育士	前年度退職者	/	5	11	10	15	11	52
	新規採用職員		15	10	11	17	11	64
	差引		10	-1	1	2	0	12
	職員数		181	191	190	191	193	193
技能労務職	前年度退職者	/	0	1	1	1	1	4
	新規採用職員		0	1	0	1	0	2
	差引		0	0	-1	0	-1	-2
	職員数		9	9	9	8	8	7
合計	前年度退職者	/	14	27	20	36	25	122
	新規採用職員		33	29	22	41	24	149
	差引		19	2	2	5	-1	27
	職員数		520	539	541	543	548	547

※ 一般職の常勤職員

※ 新規採用職員には定年退職後に常勤再任用へ移行する職員を含みます。

(4) 計画の見直し

本計画は、策定時における状況により計画していることから、計画期間において変化していく状況に合わせて、本市における組織等の見直し、今後の人口推移の変化、国の制度改正、地方分権等に伴う業務量の変動など社会情勢の変化や財政状況等を踏まえて、適宜、見直しを行います。

資料 職員の状況

【注釈】(1)、(2)、(3)の職員数については、一般職の常勤職員（常勤再任用職員、任期付職員を含む。）とする。

(1) 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人)

部門	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
普通会計	議会	6	6	6	6	6	5	6	6	6	6
	総務・企画	91	93	94	97	98	97	97	97	97	99
	税務	36	34	34	32	32	31	29	30	30	32
	民生	210	222	236	243	250	241	236	234	228	232
	衛生	35	39	39	39	38	41	39	37	37	37
	労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7
	商工	5	5	4	6	5	4	3	3	3	3
	土木	24	22	26	27	28	25	24	25	24	22
	一般行政計	413	427	445	456	463	450	440	438	431	438
教育	43	40	42	43	46	42	40	40	45	43	
普通会計計	456	467	487	499	509	492	480	478	476	481	
公営企業等会計	下水道	12	11	12	10	12	12	11	11	11	10
	交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	27	30	30	31	30	31	27	27	27	29
	公営企業等会計	39	41	42	41	42	43	38	38	38	39
総合計	495	508	529	540	551	535	518	516	514	520	

※資料：地方公共団体定員管理関係（総務省ホームページ）より

(2) 類似団体との比較（令和6年4月1日現在）

(単位:人)

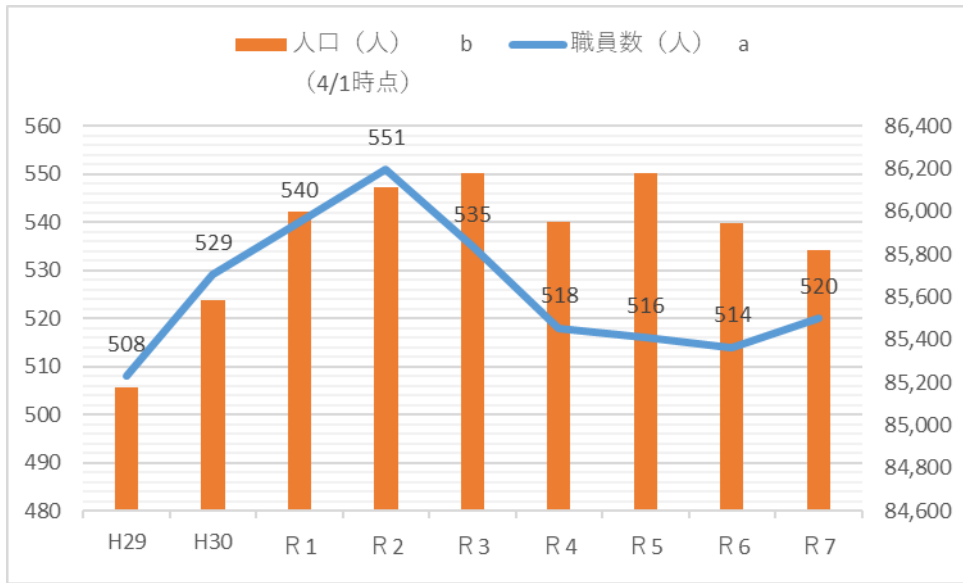
部門 市名	R6.4.1 現在 人口	議会	総務・企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	一般 行政 計	教育	普通 会計 計	公営 企業等 会計 計	総合計
		議会	総務 部門	税務	民生 部門	衛生 部門	労働 部門	農林 水産 部門	商工 部門 計	土木 部門 計		教育			
津島市	59,829	5	86	27	85	51	0	3	7	30	294	34	406	553	959
尾張旭市	83,816	6	122	33	198	45	2	5	7	43	461	45	603	53	656
日進市	93,881	6	100	29	195	34	0	7	9	41	421	51	472	42	514
清須市	68,686	4	88	25	193	30	0	5	6	31	382	39	421	25	446
北名古屋市	85,943	6	97	30	228	37	0	6	3	24	431	45	476	38	514
長久手市	61,077	5	117	20	183	26	0	5	6	27	389	30	419	21	440

※市町村類型区分：Ⅱ－3

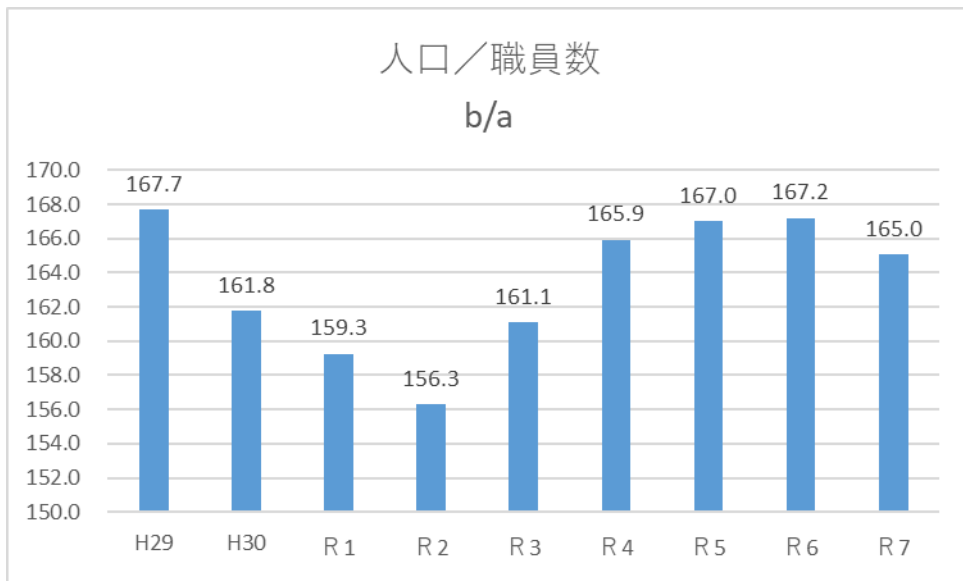
(3) 人口と職員数の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
職員数(人) a	508	529	540	551	535	518	516	514	520
人口(人) (4/1時点) b	85,176	85,584	86,001	86,113	86,181	85,953	86,181	85,943	85,822
人口/職員数 b/a	167.7	161.8	159.3	156.3	161.1	165.9	167.0	167.2	165.0

(3)ー1 人口と職員数の推移

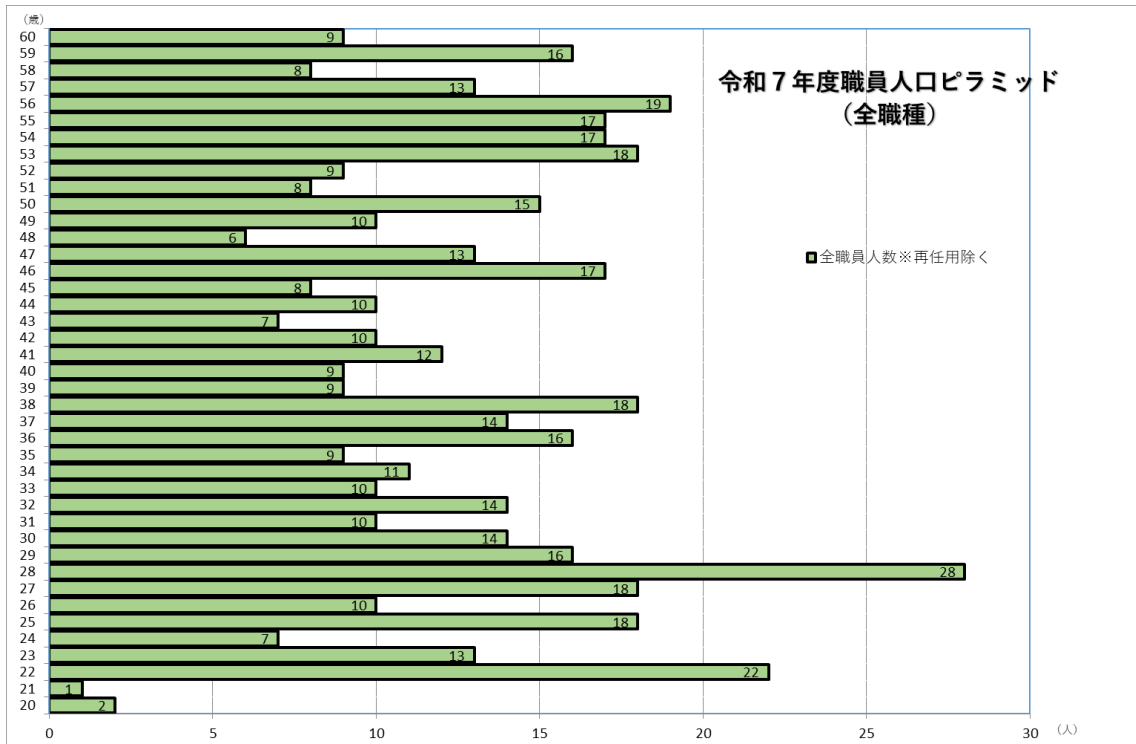


(3)ー2 職員一人当たりの人口

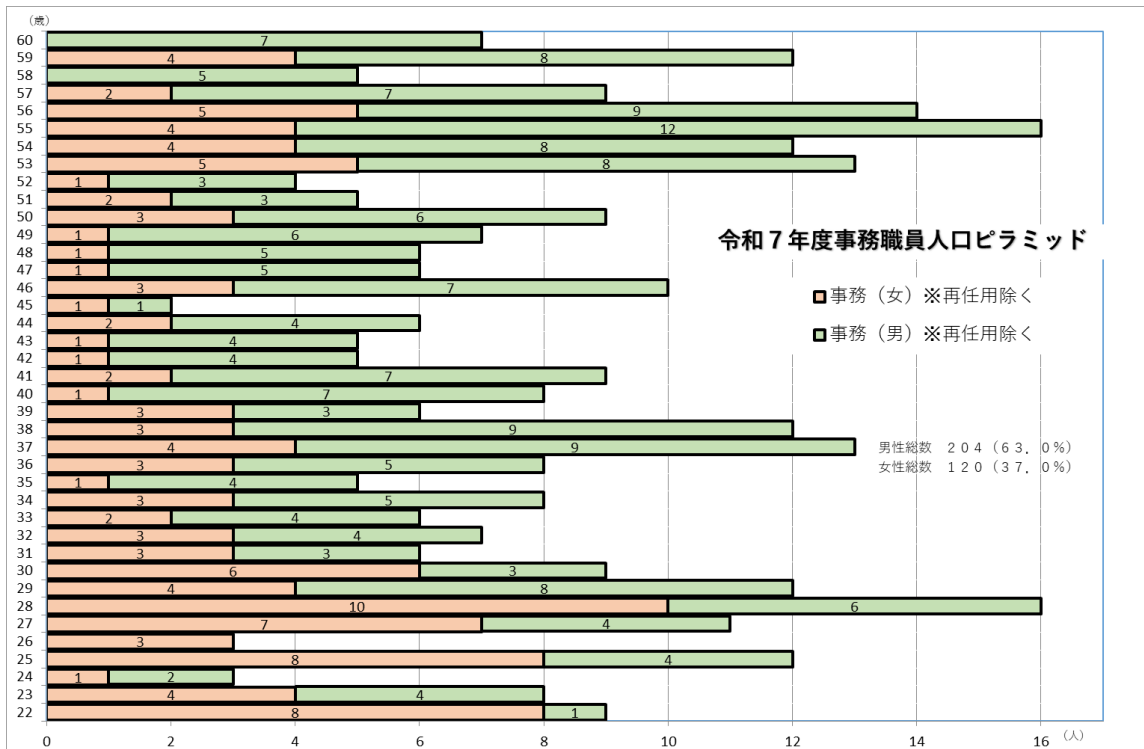


(4) 年齢別職員構成の状況

● 全職員



● 事務職



● 保育士

